

第2章 計画の基本的な考え方



第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本姿勢

(1) 市民及び市民活動団体の自主性・主体性を尊重した、市民活動の促進や環境づくりのために市が策定する計画であること

市民活動は市民の自主的・主体的な活動を基にしており、その独自性や自立性を尊重しつつ、人材面や資金面等について行政が支援することで、発展を促進することができると思います。

市民と市民活動団体のニーズや意見を踏まえ、継続的な市民活動とその発展に資する効果的な支援策について検討します。

(2) 「市民と市民のパートナーシップ」の発展に向けた計画であること

これまでの取組の中で市民の一定の理解を得ており、市民のまちづくりへの参画を促す「市民と市民のパートナーシップ」はある程度確立されています。次のステップとして、その発展が望まれており、市民がまちづくりの主役であるという市民参画に対する市民意識の醸成及び広く、多くの市民が参画しやすい環境づくりに資する計画です。

(3) 市民意見を踏まえた計画であること

本計画は、意識調査、市民活動団体の意見、パブリックコメント等市民意見の聴取に努めた結果、並びに「下関市市民協働参画審議会」からの答申を踏まえ、策定した計画です。

2 「協働のまちづくり」の主体とその役割

「下関市市民協働参画条例」に基づき、それぞれの協働の担い手に対する考え方をまとめると、次のとおりです。

(1) 市民の責任と期待される役割

- 市民参画に関する理解を深める
- 自らのできることを考え、進んでまちづくりに参加する
- 自発的・自立的に市民活動の発展及び促進に努める

(2) 市民活動団体の責任と期待される役割

- 市民活動を組織的かつ継続的に行う
- 組織や活動に関する情報提供に努める
- 自らの活動の公益性を証明する
- より多くの市民の力を結集し、地域の課題解決に取り組む

(3) 行政の責任と期待される役割

- 行政の施策立案から評価までの過程において市民参加が得られるように努める
- 活動場所、人材育成、情報提供や財政支援など市民活動を促進するための環境整備に努める
- 市民と市民活動団体の自主性を尊重する
- 市職員への市民協働参画に関する啓発や研修を実施する

(4) 事業者期待される役割や配慮等

- 市民参画、市民活動への理解を深める
- 社会貢献活動等を通じて公共の新たな担い手となる
- まちづくりへの人材（従業員等）、活動の場所や資金の提供に努める

